

平成27年12月16日

【問い合わせ先】

第四管区海上保安本部交通部

計画運用課長 沖野 武司

TEL 052-661-1611 (内線 2640)

管内初・進化したブイが誕生しました

第四管区海上保安本部では、伊良湖水道の南側の出入口を示す伊勢湾第二号灯浮標に「AIS信号所」を設置し、航行船舶に対して、AIS（船舶自動識別装置）のシンボルマークによる同灯浮標の位置情報の提供を開始します。

1 名称

伊良湖水道航路南東方AIS信号所

2 位置

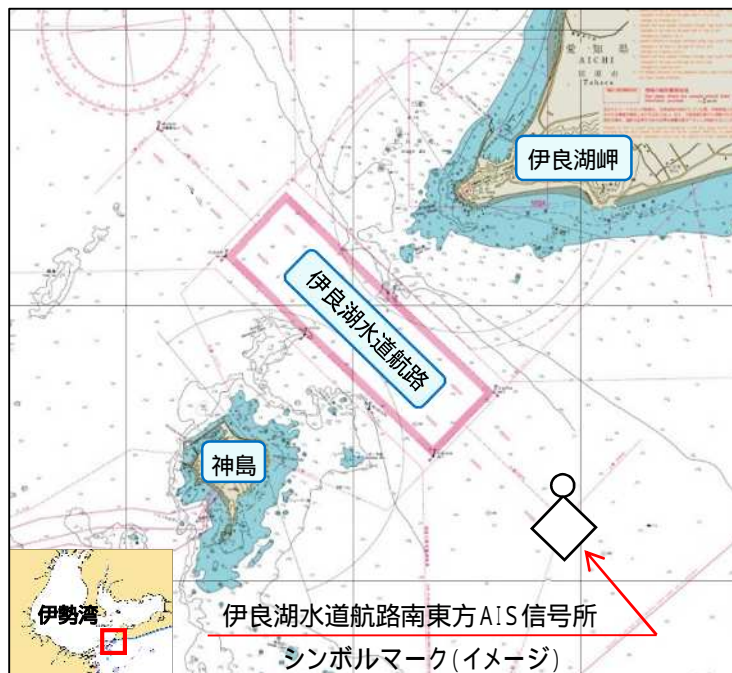
下図のとおり

3 運用開始日時

平成27年12月16日(水) 16時00分

4 概要

同灯浮標の位置等の情報を、AIS（1）信号によりAIS搭載船舶に提供します。AIS信号を表示可能なレーダー等の画面上に同灯浮標の位置を示すシンボルマークが表示されることで、視程が悪いときにもブイの位置を確認できます。（2）



伊良湖水道航路南東方AIS信号所設置位置
(平成27年12月16日(水)運用開始)

1 AIS (Automatic Identification System) は、船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状態及びその他の安全に関する情報を自動的に VHF 帯電波で送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上局の航行援助施設等との間で情報の交換を行うシステムです。

なお、国際航海に従事する300総トン以上の船舶、国際航海に従事しない500総トン以上の船舶等、一定条件の船舶に対しては、AISの搭載が義務付けられております。

2 AIS受信機によっては、シンボルマークが表示されない場合や表示イメージと異なる場合があります。